

県立高等学校業務改善加速化事業「採点支援システム」調達業務 質問に対する回答

回答者 滋賀県教育委員会事務局教職員課

【質問1】

実施要領

1.事業の概要 (4)契約期間が令和5年3月17日までとなっていますが、こちらでよろしいでしょうか。

→ (質問1の回答) 貴見のとおりです。

【質問2】

8.審査および契約予定者の決定方法の(3)審査基準 拡張性の11.と13.に契約期間内とありますが、こちらは、1.事業の概要にあります契約締結日から令和5年3月17日(金)のことでしょうか。

→ (質問2の回答) 貴見のとおりです。

【質問3】

(仕様書に(7)運用支援 4.契約締結日より60か月間は、無償で運用保守を行うこと(以下、運用保守期間という)。5.運用保守期間内のバージョンアップや追加機能がある場合には対応すること。とありますが、対応については審査基準の契約期間内が正しいと認識でよいでしょうか)

→ (質問3の回答) 仕様書(7)運用支援 4. と5. に示すと通りの御対応を求めています。

担当：中川

TEL：077-528-4536

FAX：077-528-4951

E-mail：ma03@pref.shiga.lg.jp